

17. 子育て世帯臨時特例給付金について

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うもの。

(1) 名称

子育て世帯臨時特例給付金

(2) 実施主体

市町村（特別区を含む。）

(3) 支給対象者

基準日における平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び要件を満たす者。

(4) 対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童。

※ 基準日より後に生まれた児童や基準日以後に死亡した児童は対象外。

(5) 基準日

平成27年5月31日

(6) 給付額

対象児童一人につき3,000円
（支給対象児童数 1,630万人）

(7) 費用

全額国庫負担（10/10）
※ 実施にかかる事務費についても、全額国庫負担

子育て世帯臨時特例給付金（予算措置等）

経費

- 子育て世帯臨時特例給付金に要する経費については、平成27年度予算案に587億円を計上している。

（内訳）

- ・ 給付費 489億円
- ・ 事務費 98億円（うち、地方公共団体分 90億円）

スケジュール等

- 支給時期については、各自治体において、平成27年10月以降に支給する。

（注）平成27年6月の児童手当の現況届の手続きと同時に手続きを実施。

給付金の支給手続と公務員分の児童手当を支給する所属庁における事務

支給手続

- 公務員を含む支給対象者は、原則として、基準日（平成27年5月31日）時点の住所地の市町村（特別区を含む。）に対して、支給の申請を行う。
- 申請を受け付けた市町村は、児童手当の受給状況等について審査の上、地域住民（公務員を含む。）に一元的に支給を行う。



- ・各市町村は、公務員の児童手当の受給状況を把握していない。
- ・各市町村では、公務員に申請勧奨する手段がない。

所属庁で実施していただきたい事務

- 市町村における円滑な事務実施のため、公務員分の児童手当を支給する所属庁におかれては、以下の対応をお願いしたい。
 - ・ 支給対象者を容易に判断できるよう、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）受給者である旨を所属庁で証明していただきたい。
 - ・ 公務員への申請勧奨は、一義的に所属庁において実施し、申請漏れが生じないように徹底していただきたい。

18. 東日本大震災により被災した子どもへの支援について

被災者健康・生活支援総合交付金 平成27年度予算案 59億円

事業概要・目的

○避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転による被災者の分散化など、復興のステージに対応し、被災者支援施策の強化を図るため、復興庁では、総理指示を受け、「被災者の健康・生活支援に関する総合施策（平成26年8月）」（被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース）を策定。

○こうした状況の下、各被災自治体において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施できるよう、被災者の健康・生活支援に関する基幹的事業を一括化した「被災者健康・生活支援総合交付金」を創設。

○新たな交付金では、1つの事業計画の下で、被災自治体における「被災者の見守り・コミュニティ形成支援」、「被災した子どもに対する支援」の取組を一体的に支援。

事業イメージ・具体例

I. 被災者の見守り・コミュニティ形成支援

①地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業

生活支援相談員の配置や、地域コミュニティ活動の活性化等を通じて、孤立防止の見守りなど被災者の日常生活を支援



II. 被災した子どもに対する支援

①被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケアなど、被災した子どもへの総合的な支援を実施

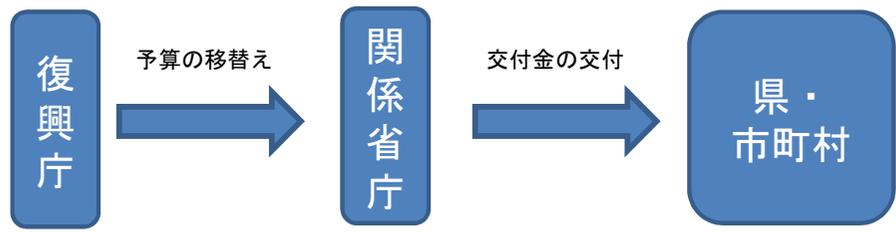


②福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

福島県内の子供を対象に、学校等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援



資金の流れ



期待される効果

○被災者の見守り・コミュニティ形成支援や、被災した子どもへの支援について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

被災者健康・生活支援総合交付金の事業

I-①地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業

仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、以下のような被災者に対する日常生活支援を総合的に実施。

- ①生活支援相談員の配置等を通じて、被災者のニーズ把握、見守り、日常生活上の相談支援を行うほか、住民相互の交流機会を提供
- ②自治会活動など住民による地域コミュニティ活動の活性化を支援（効果的ノウハウの提供、活動の立ち上げ支援、活動費の助成等し、これらの活動を被災者支援に活用
- ③地域コミュニティ活動と連携した被災者に対する相談支援、孤立防止のための見守り等の日常生活支援
- ④被災者の日常生活支援を行う社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、自治会など関係団体間の活動内容を調整するための「被災者生活支援調整会議」の開催
- ⑤被災者に対する支援技法に関する研修やメンタルケア等被災者支援に従事する者の活動のバックアップ



II-①被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

被災した子どもや子どものいる家庭等に対する心身の健康や生活等に対する総合的な支援を行う。

- ①子ども健やか訪問事業
- ②仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境づくり事業
- ③遊具の設置や子育てイベントの開催
- ④親を亡くした子ども等への相談・援助事業
- ⑤児童福祉施設等給食安心対策事業
- ⑥保育料等減免事業



II-②福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難生活等により日常生活における制限を余儀なくされている福島県内に在住する子供たちの心身の健全育成を目的に、県内の学校または社会教育団体等が実施する自然体験活動（キャンプ、ハイキング、自然観察、農林漁業体験等）や県外の子供たちとの交流活動を支援する。

- ①学校等体験活動支援事業
- ②社会教育関係団体体験活動支援事業



(参考)

平成27年度予算案の概要 (雇用均等・児童家庭局)

子ども・子育て支援新制度の実施による教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充、母子保健医療対策の強化、社会的養護の充実、ひとり親家庭支援の推進などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

また、女性の活躍推進に向けて、ポジティブ・アクションの取組を推進するとともに、育児等を行う労働者の仕事と家庭の両立支援策を推進する。さらに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保などにより、安心して働くことのできる環境を整備する。

《主要事項》

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ☆ 子ども・子育て支援新制度の実施（内閣府予算）
 - 1 待機児童解消に向けた取組
 - 2 母子保健医療対策の強化
 - 3 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実
 - 4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
 - 5 仕事と子育ての両立支援（後掲）

第2 女性の活躍推進と安心して働くことのできる環境整備

- 1 女性の活躍推進
- 2 仕事と子育ての両立支援
- 3 パートタイム労働者対策の推進（再掲）
- 4 多様な働き方に対する支援の充実（一部再掲）

第3 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

子育て世帯臨時特例給付金

第4 東日本大震災からの復興への支援

- 1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援
- 2 被災した子どもに対する支援（復興庁所管）

《予算額》

(単位:億円)

会計区分	平成26年度 当初予算額	平成27年度 予算案	増▲減額	伸び率
一般会計	4,432	4,871	439	+9.9%
労働保険特別会計	104	90	▲14	▲13.5%
計	2.9	2.8	▲0.1	▲3.4%
労災勘定	101	87	▲14	▲13.9%
雇用勘定	46	17	▲29	▲62.3%
東日本大震災復興特別会計				

※2 平成27年度子ども・子育て支援新制度関係予算として内閣府へ2兆1,375億円を計上

※1 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

※2 子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年度4月予定)に伴い、雇用均等・児童家庭局予算の一般会計の一部と年金特別会計子どものための金銭の給付勘定(新制度施行後は子ども・子育て支援勘定)については、平成27年度から内閣府予算として計上される。

平成27年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実：(公費)5,127億円
子ども・子育て支援新制度の実施：(公費)4,844億円(内閣府予算)
児童入所施設措置費：(公費)283億円(厚生労働省予算)

- ・小児慢性特定疾病医療費：(公費)325億円
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費：(公費)19億円

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

☆子ども・子育て支援新制度の実施(一部新規)(社会保障の充実)

内閣府予算 2兆1,375億円

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子育て支援の量及び質の充実を図る。(平成27年4月施行予定)

○子どものための教育・保育給付

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費) 等

○地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業 等

○子どものための現金給付

- ・児童手当

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実(社会保障の充実)

○量的拡充(待機児童解消加速化プランの推進等)

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育、幼児教育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○質の改善

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のため、以下の改善を実施する。

■教育・保育関係

- ・3歳児に対する職員の改善
- ・職員の定着・確保のための給与の改善
- ・保育標準時間認定に対応した職員配置の改善
- ・研修機会の充実
- ・小規模保育の体制強化
- ・減価償却費、賃借料の算定 など

■地域の子ども・子育て支援関係

- ・放課後児童クラブの充実
- ・病児・病後児保育の充実
- ・利用者支援事業の推進 など

1 待機児童解消に向けた取組

(平成26年度当初予算額) (平成27年度予算案)

1,349億円 → 919億円

(1) 待機児童解消策の推進など保育の充実【一部新規】

892億円(1,349億円)

待機児童の解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の取組を強力に進め、保育所等の施設整備や小規模保育等の改修による受入児童数の拡大を図る。

また、「保育士確保プラン」に基づき、保育士・保育所支援センターの機能を強化し、離職した保育士に対する定期的な再就職支援を実施するなど、保育士確保対策を推進する。

(参考)【平成26年度補正予算】

- 待機児童解消加速化プランの推進(保育所等の緊急整備) 120億円
- 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、待機児童解消に意欲のある自治体を強力に支援するため、平成27年度における保育所等の整備を、一部前倒しして行う。

(2) 放課後児童対策の充実(一部社会保障の充実)(再掲)

内閣府予算575億円(332億円)

小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずるため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、保育の利用者が引き続き就学後も利用できるよう、放課後児童クラブの計画的な整備等を図る。

※子ども・子育て支援新制度(平成27年4月予定)の施行に伴い、内閣府予算に計上。

(3) 「子育て支援員」研修制度の創設【新規】

6.5億円

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した場合に「子育て支援員」として認定する仕組みを創設し、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

2 母子保健医療対策の強化

188億円 → 364億円

(1) 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化 151億円(11億円)

①妊娠・出産包括支援事業の展開

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備を行うとともに、退院直後の母子への心身のケア等を行う産後ケア事業など、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。

(参考)【平成26年度補正予算】

- 子育て世代包括支援センターの整備 2.5億円
若い世代が安心して妊娠・出産、子育てができる環境の実現が必要であり、早急に地域において子育て世帯の安心感を醸成する必要があることから、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備について、平成26年度補正予算に計上し、前倒して実施する。

②不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用等の助成を行う。

(2) 慢性的な疾病を抱える児童などへの支援【一部新規】(一部社会保障の充実) 175億円(139億円)

平成26年5月に成立した「児童福祉法の一部を改正する法律」を踏まえ、平成27年1月から、慢性的な疾病を抱える児童等について、新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な医療の移行を実施するためのモデル事業を行う。

3 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実

1,053億円 → 1,203億円

(1) 児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実

1,181億円(1,032億円)

①児童虐待防止対策の推進【一部新規】

児童相談所等の専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村に対する支援・連携強化を図る。特に、児童相談所の夜間休日の相談体制の充実、要保護児童対策地域協議会に登録されている児童等の情報を関係者が共有するシステムの構築、一時保護所で保護されている児童に対する学習指導の充実を図る。

②家庭的養護の推進【一部新規】(一部社会保障の充実)

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境で育てることができるよう、児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化等、家庭的養護の推進を図るため、職員配置の改善(5.5:1→4:1等)や民間児童養護施設の職員給与等の改善を行う。

また、里親登録されているが、児童を委託されていない里親(未委託里親)に対して、委託に向けたトレーニングを実施する事業を創設するなどにより、里親・ファミリーホームへの委託の推進を図る。

既存の建物の賃借料や施設整備費に対する助成を引き続き行い、グループホーム、小規模グループケア等の実施を推進する。

③被虐待児童などへの支援の充実【一部新規】

児童養護施設等退所後の社会的自立につなげるため、児童入所施設措置費等において、児童養護施設入所児童等に対する学習支援の充実を図る。

また、退所児童等のアフターケアの充実や児童家庭支援センターの箇所数の増を図る。

(参考)【平成26年度補正予算】

- 児童養護施設等の耐震化等整備の推進 8.8億円
自力避難が困難な児童が多数入所する児童養護施設等における防災対策等の推進のため、耐震化等に要する費用の補助を行う。
- 児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化 6.2億円
児童相談所全国共通ダイヤルについて、広く一般に周知し、子育てに悩みを抱える者、児童虐待を発見した者が児童相談所に適切に相談・通告ができるようにする。

(2) 配偶者からの暴力(DV)防止など婦人保護事業の推進(一部再掲)
69億円(59億円)

配偶者からの暴力(DV)被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。

4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

1,887億円 → 1,845億円

(1) ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化【一部新規】
75億円(92億円)

ひとり親家庭の自立を支援し、子どもの貧困対策にも資するものとして、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保支援などを総合的に推進する。

特に、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を充実するとともに、ひとり親の就業機会や転職機会を広げるために、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施や在宅就業推進事業の充実を図る。

(2) 自立を促進するための経済的支援
1,762億円(1,787億円)

ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や技能習得等に必要資金など母子父子寡婦福祉資金の貸付けによる経済的支援を行う。

(3) 女性のライフステージに対応した活躍支援(後掲)
8.3億円(8.5億円)

5 仕事と子育ての両立支援(後掲)

87億円 → 72億円

第2 女性の活躍推進と安心して働くことのできる環境整備

1 女性の活躍推進 17億円 → 17億円

(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進
8.5億円(8.4億円)

個々の企業で女性が活躍しやすい職場環境整備を一層促進することを目的に従来の助成金を見直し、女性の活躍に向けた取組を行い、目標を達成した場合に助成金を支給する。

また、女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化を図り、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職が増えるように環境整備を図る。

(2) 女性のライフステージに対応した活躍支援
8.3億円(8.5億円)

子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、託児付き再就職支援セミナーを拡充するとともに、非正規雇用で働く女性の処遇改善に向け、「働く女性の処遇改善プラン」等に基づき、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保やキャリアアップ支援を推進する。

2 仕事と子育ての両立支援 87億円 → 72億円

労働者の育休取得・職場復帰を図るため、育休復帰支援プランの策定支援を行うとともに、期間雇用者の育児休業取得を促進するため、中小企業団体等で活動する育休復帰プランナーの養成を目的とした研修内容の充実、育児休業中の代替要員の確保を行う事業主のコスト負担の軽減等を目的とした助成金制度の拡充などにより、引き続き労働者の円滑な育休取得・職場復帰を図る。

また、男性の育児参加を促進するため、「イクボスアワード」の実施等、イクメンプロジェクトを推進する。

3 パートタイム労働者対策の推進(再掲) 8億円 → 8億円

パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進するため、改正パートタイム労働法の周知、指導等により、改正法の着実な履行確保を図るとともに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けた事業主の取組を支援し、あわせてパートタイム労働者のキャリアアップ支援等を行う。

4 多様な働き方に対する支援の充実（一部再掲）

5. 9億円 → 5. 6億円

ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な働き方の実現できる短時間正社員制度の導入・定着を支援するため、ノウハウの提供や制度導入に係るセミナーの実施等を行う。

また、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催等の支援事業、良質なテレワークの普及に向けての事業等を実施する。

第3 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

子育て世帯臨時特例給付金

587億円

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うこととし、市町村に対する給付費及び円滑な支給に必要な事務費の補助等を行う。

〔給付対象及び給付額〕

- ・ 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の受給者及び要件を満たす者に係る児童手当の対象児童一人につき3千円

第4 東日本大震災からの復興への支援

1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援

5. 7億円 → 17億円

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成27年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

2 被災した子どもに対する支援（復興庁所管）【新規】

被災者健康・生活支援総合交付金59億円の内数

復興のステージが進展する中、被災自治体のニーズに応じた、より柔軟で効果的な支援を実施できるよう、1つの事業計画の下で、被災自治体における被災者の見守り・コミュニティ形成支援、被災した子どもに対する支援の取組を一体的に支援する「被災者健康・生活支援総合交付金」を創設。

被災した子どもに対する支援として、避難生活の長期化等に伴う心身の健康面への影響等を踏まえ、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を行う。

(参考)

平成26年度補正予算の概要 (雇用均等・児童家庭局)

1. 「待機児童解消加速化プラン」の推進 120億円

「待機児童解消加速化プラン」に基づき、待機児童解消に意欲のある自治体を強かに支援するため、平成27年度における保育所等の整備を一部前倒しして、1万人分の施設整備に要する経費について支援する。

2. 子育て世代包括支援センターの整備 2.5億円

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対しての総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備を行うとともに、退院直後の母子への心身のケア等を行う産後ケア事業など、平成27年度における地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を前倒しして、50市町村分の運営費及び改修費について支援する。

3. 児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化 6.2億円

児童相談所全国共通ダイヤル（0570-064-000）について、覚えやすい番号にすることで、広く一般に周知し、子育てに悩みを抱える者、児童虐待を発見した者が児童相談所に適切に相談・通告ができるよう、3桁化する。

4. 児童養護施設等の耐震化等整備の推進 8.8億円

今後想定される大規模災害等に備え、自力避難が困難な児童が多数入所する児童養護施設等の防災対策を推進するため、地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化等を図るための改築又は補強等の整備に要する経費について支援する。

5. 児童保護費負担金等の追加財政措置

99億円

平成26年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う児童福祉施設等の職員の給与改善等について、所要の追加財政措置を行う。

雇用均等・児童家庭局 施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項（資料ページ）	所管課室	担当係	担当者	内線
1. 平成27年度における社会保障（子ども・子育て支援）の充実について(P.1～)	総務課少子化対策企画室	計画係	花山 亮	7793
2. 待機児童解消加速化プランについて(P.4～)	保育課	予算係	國松 弘平	7927
3. 保育士確保プランについて(P.10～)	保育課	保育士対策係	山本 大作	7958
4. 保育関係の質の改善事項等について(P.13～)	保育課	認定こども園運営費係	加藤 泰士	7962
5. 子どもの預かりサービスの安全確保について(P.15～)	保育課	在宅保育係	岩瀬 豊明	7947
6. 税制改正について(P.17～)	保育課	企画調整係	米澤 祐介	7920
7. 安心こども基金について(P.19～)	総務課	調整係	香取 徹	7830
8. 放課後児童クラブについて(P.20～)	育成環境課	健全育成係	市川 久敏	7909
9. 子育て支援員について(P.27～)	総務課少子化対策企画室	子育て支援係	長谷川 純	7950
10. 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化について(P.31～)	母子保健課	母子保健係	後藤 博規	7938
11. 児童虐待の現状と対策について(P.33～)	総務課虐待防止対策室	調整係	山口 真司	7800
12. 社会的養護の充実について(P.39～)	家庭福祉課	予算係	伊藤 丈泰	7887
13. 母子家庭等自立支援対策について(P.44～)	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	母子係	保積 範和	7892
14. 子供の貧困対策について(P.49～)	家庭福祉課	企画係	森 朝哉	7885
15. 婦人保護事業について(P.51～)	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	女性保護係	山本 裕之	7896
16. 次世代育成支援対策推進法の改正について(P.52～)	職業家庭両立課	法規係	栗田 祐輔	7852
17. 子育て世帯臨時特例給付金について(P.54～)	総務課子育て世帯に対する臨時特例給付措置支給業務室		小澤 かおり	7915
18. 東日本大震災により被災した子どもへの支援について(P.57～)	総務課	調整係	香取 徹	7830
(参考)平成27年度雇用均等・児童家庭局予算案の概要(P.59～)	書記室	予算係	胡内 敦司	7806
(参考)平成26年度雇用均等・児童家庭局補正予算の概要(P.64～)	書記室	予算係	胡内 敦司	7806

